

沿岸広域振興局長告示第2号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成29年1月10日

沿岸広域振興局長 小 向 正 悟

共同生活援助

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0321100059	スマイル・ウォーカーズ	釜石市中妻町一丁目10番16号	平成28年12月31日